

江戸川区公園占有電子化システム 利用者規約

第1章 総則

(適用範囲)

第1条 この規約は、江戸川区立公園条例（昭和32年12月江戸川区条例第16号）その他別表1に掲げる条例（以下「条例」という。）及び条例の施行規則（以下「規則」という。）その他関連する法規に定めるものの他、条例で設置する施設を利用するために江戸川区が運用及び提供する江戸川区公園占有電子化システム（以下「システム」という。）を利用することについての一切に適用します。

2 江戸川区は、利用者へ事前に通知することなくこの規約を変更し、又は新たな条項を追加できることとします。また、利用者は利用の都度、この規約の確認を行うこととします。

3 利用者がシステムによるサービスを受けるために利用者登録したとき、本規約を承認したものとみなします。

(利用対象施設)

第2条 システムにより利用の手続きを行うことのできる公園及び施設（以下「施設」という。）及びその種別は別表2のとおりとします。

(利用者の登録)

第3条 システムを利用しようとする者は、本規約を承諾の上、システムによりアカウントを作成するものとします。ただし、キッチンカーについては第3章の通りとします。

2 登録申請において個人登録の場合は本人が、また、団体登録は18歳以上の代表者又は連絡者が行うこととします。ただし、個人小学生及び個人中学生の申請は保護者が行うこととします。

(登録の確認)

第4条 江戸川区は、登録内容の確認が必要とした場合は、第1号に規定する書類等による確認を行います。また、小学生チーム及び中学生チームにおいては、登録内容の確認が必要とした場合は、その監督者及び連絡者に、個人小学生及び個人中学生においては、本人及びその保護者に対し、第1号に規定する書類等による確認を行います。

(1) 本人であること及び居住地の確認

- ア 運転免許証
- イ パスポート
- ウ マイナンバーカード（個人番号カード）
- エ 住民基本台帳カード（写真付き）
- オ 健康保険証
- カ 住民票
- キ 身体障害者手帳
- ク 年金手帳
- ケ 印鑑登録証明書
- コ その他、江戸川区が適当と認める書類

- 2 前項に定める確認は、各号に定められた書類等のうち、1種類を提示することとします。
- 3 前項に定めた確認書類は、申請者以外の確認においては、その写しでも足りることとします。

(登録の実施)

第5条 江戸川区は、利用申請があった場合において、第4条の規定による確認をしたときは、氏名、郵便番号・住所、電話番号、職業・団体、担当者名、利用時責任者及び連絡先その他江戸川区が必要と認める事項をシステムに登録します。

(利用者番号)

第6条 江戸川区は利用者に対し、システムにより異なる利用者番号を設定します。

- 2 利用者は、利用者番号を第三者に知らせることがないよう善良な管理者の注意をもって管理するものとします。

(利用者番号及び暗証番号の管理)

第7条 江戸川区は、利用者が指定する8桁から16桁の算用数字及び英字を暗証番号(以下「パスワード」という。)として登録します。

- 2 利用者は、利用者番号及びパスワードを第三者に譲渡や貸与をすることはできません。
- 3 利用者は、利用者番号並びにパスワードの管理、使用について責任を持つものとし、江戸川区及び他の利用者に損害を与えることのないよう、また、第三者に知られることのないよう善良な管理者の注意をもって管理するものとしします。

(登録申請・届出事項の変更)

第8条 利用者は、江戸川区に届け出た事項に変更が生じた場合は、遅延なく、その旨を管理者に届け出るものとし、江戸川区は届出があったときは第4条に規定する確認を行います。ただし、パスワード及びメールアドレスについては、利用者がシステムから変更することができます。

- 2 住居表示の変更による住所の変更等江戸川区が特に認めた場合は、第1項の届出によらず江戸川区は利用者の情報を変更できることとしします。
- 3 代表者又は連絡者が変更となった場合、変更前及び変更後の両者について、第4条に規定する確認を行います。

(登録の廃止)

第9条 登録を廃止するときは、システムにより退会を行うものとしします。

(登録の取り消し等)

第10条 江戸川区は、利用者が次の各号のいずれかに該当するとき、その登録を取り消し、又は利用を一時的に停止することができるものとしします。

- (1) 既に利用登録を受けている利用者。
- (2) 第3条で規定した登録資格を欠くに至ったとき。
- (3) 第3条の規定による申請の内容が虚偽であったと判明したとき。
- (4) 重複した登録を行ったとき。サークル団体の登録の場合は、団体構成員の過半数が同一であったとき、スポーツチームの登録の場合は、同一の構成員が同じ区分で複数のチームに登録されていたとき又は大型文化施設利用団体（区内・区外）の登録の場合は、実態として単独である団体が複数の団体登録を行ったとき、重複登録とみなします。
- (5) 第8条の規定による申請がなされなかったとき。
- (6) 利用者が虚偽その他不正な手段により、システムの利用をしたとき。
- (7) 利用者番号及びパスワードを第三者に譲渡又は貸与したとき。
- (8) 施設利用申請内容以外の活動で施設を利用したとき。
- (9) 利用日に無断で使用しないとき、又はみだりに利用変更の申請をしたとき。
- (10) 施設管理者の指示に反する行為又は他の利用者に迷惑を及ぼす行為のあったとき。
- (11) 暴力団であると認められたとき。また、利用者本人又は団体の構成員が暴力団員又は暴力団関係者であると認められたとき。
- (12) その他、江戸川区が必要と認めるとき。

(登録情報の字体)

第11条 登録申請書の字体が、システムにおいて取扱いが困難である場合は、類似する標準字体で登録するものとします。

(メール等の配信)

第12条 メール配信について、抽選、予約の申込み、取消し及び抽選結果等の確認メールの配信を行います。

(利用施設の確認)

第13条 初めて利用する施設の申込みを行う場合は、利用方法や利用目的等の確認を行った上で申込みを行うこととします。または、システムの施設紹介ページや利用ガイド等で上記の確認を行った上で申込みを行うこととします。

(利用の手続き)

第 14 条 施設を利用する場合は、システムによる予約の申込み（以下「予約」という。）を行うこととします。

2 施設の予約、抽選申込み及びその取消し、確認等は、インターネットにより、行うこととします。

（抽選受付期間等）

第 15 条 抽選を行う施設においては、抽選受付期間を設けます。抽選受付期間は別表 3 の通りとします。

2 抽選受付期間の抽選申込みは、規則に規定する「同時に申請があったとき」とみなします。

3 抽選が終了した後の空いている施設の予約（以下「空き予約」という。）は、システムによる予約が完了した順序（以下「先着順」という。）によって受付を行います。

（抽選処理）

第 16 条 抽選処理は、別表 3 に示す日に自動的に行われます。

2 抽選において当選した場合は、抽選の申込みがそのまま利用の予約となります。

（サービスの一時的な中断）

第 17 条 江戸川区は、次の各号に該当する場合には、利用者に事前に通知することなく、一時的にシステムを中断する場合があります。

（1）システムの保守を定期的に、又は緊急に行う場合

（2）火災、停電等によりシステムの運用ができなくなった場合

（3）地震、噴火、洪水、津波等の天災によりシステムの運用ができなくなった場合

（4）暴動、騒乱、労働紛争等によりシステムの運用ができなくなった場合

（5）その他運用上・技術上において、システムの一時的な中断が必要であると江戸川区が判断した場合

（システム内容の保証及び中断）

第 18 条 江戸川区は、利用者への事前の通知及び承諾なくして、システムの諸条件、運用に関する規則及びシステムを変更することがあります。内容の変更については、利用者が当該サービスを受けるために、利用者番号等を入力したとき、承認したものとみなします。

(設備等)

第 19 条 利用者は、システムを利用するために必要な通信機器、ソフトウェア、電気通信サービス及びその他これらに付随して必要となる全ての機器を、自己の費用と責任において準備するものとします。

2 利用者は、江戸川区が推奨する環境において、インターネットから施設の予約、抽選、確認等を行うことができます。

(その他のサービス等)

第 20 条 利用者が、本規約に規定のない提供サービスを利用したときは、江戸川区が別に定める当該提供サービスの利用規則又はこれに相当するものに従うものとします。

(個人情報保護)

第 21 条 江戸川区は、利用者の個人情報については、個人情報の保護に関する法律及びプライバシーポリシーに基づき適正に管理し、取り扱うものとします。

(私的利用の範囲外の利用禁止)

第 22 条 利用者は、江戸川区が承認した場合（当該情報に関して権利を持つ第三者がいる場合には、江戸川区を通じ、当該第三者の承認を得ることを含む。本条において以下同じ。）を除き、システムを通じて入手したいかなる情報も複製、販売、出版その他私的利用の範囲を超えて使用することができません。

2 利用者は、前項に反する行為を第三者にさせることはできません。

(営業活動の禁止)

第 23 条 利用者は、江戸川区が承認した場合を除き、システムを使用して、営業活動、営利を目的とした利用をすることはできません。

(その他の禁止事項)

第 24 条 前 2 条に定めるものの他、利用者はシステムの利用において次の各号に掲げる行為をすることができません。

- (1) 法令又は公序良俗に反し、又は反するおそれのある行為
- (2) 犯罪的行為に結びつく行為
- (3) 他の利用者又は第三者の権利若しくはプライバシーを侵害し、又は名誉をき損する行為
- (4) 他の利用者又は第三者を誹謗中傷する行為
- (5) 他の利用者又は第三者に不利益を与える行為
- (6) 公職選挙法に抵触する行為
- (7) 暴力団の活動を助長し、又は暴力団の運営に資することとなると認められる行為
- (8) システムの運用を妨げ、あるいは江戸川区の信用をき損又は失墜するような行為
- (9) 不正な利用者番号及びパスワードを使用する行為
- (10) システムの目的に反する行為
- (11) システムの提供する情報の改ざん及び侵入を目的とする行為
- (12) その他、江戸川区が不相当と認める行為

(情報等の削除)

第 25 条 利用者が登録した情報等の内容が前 3 条に規定する禁止事項に抵触する場合、江戸川区は利用者に事前に何ら通知することなく、当該情報等を削除することができるとともに、システムの利用を中止させ、又は利用の許可を取り消すことができるものとします。

(損害賠償及び自己責任の原則)

第 26 条 江戸川区は、システムの利用により発生した利用者又は第三者に対する損害について、いかなる責任も負わないものとし、一切の損害賠償をする義務はないものとします。

- 2 前項の場合において、利用者は自己の責任と費用をもって発生した問題を解決し、江戸川区に損害を与えることのないものとします。利用者が本規約に反した行為又は不正若しくは違法な行為によって江戸川区又は第三者に損害を与えた場合、江戸川区は、利用者に対して損害賠償の請求を行うことができるものとします。

(免責事項)

第 27 条 次の各号に掲げる事項に該当するときには、そのために生じた損害について江戸川区は責任を負わないものとします。

- (1) システムで提供するサービスを利用するにあたり、入力されたパスワードとシステムに登録されたパスワードとが一致してシステムが利用された場合において、利用者には何らかの不利益が生じたとき。
- (2) 利用登録の使用及び管理に際して、利用者が第三者に譲渡、貸与、盗難又は紛失等において、そのことにより利用登録が不正に使用され、その結果、当該利用者又は他の利用者には何らかの不利益が生じたとき。
- (3) 利用者がその責に帰すべき事由により、システムの利用又は情報の登録に際し、他の利用者又は第三者に損害を与えたとき。
- (4) 利用者が第 13 条に規定する利用施設の確認を行わず、利用者には何らかの不利益が生じたとき又は第三者に損害を与えたとき。
- (5) 利用者が、江戸川区の推奨する環境以外の設備でシステムを利用し、利用者には何らかの不利益が生じたとき又は第三者に損害を与えたとき。
- (6) 既に予約をした施設において、天災、天候及び施設や設備の破損等により施設利用ができなくなった場合に、利用者には何らかの不利益が生じたとき又は第三者に損害を与えたとき。
- (7) 施設において緊急に工事等が必要になった場合に、利用者には何らかの不利益が生じたとき又は第三者に損害を与えたとき。
- (8) システムの遅延又は中断等が発生し、その結果により利用者又は第三者には何らかの不利益が生じたとき。

第2章 公園施設（公園、船着場、水上バスステーション、茶室、バーベキュー、野球場・運動場）

（予約の手続き）

第 28 条 抽選及び空き予約受付開始時期は、別表 3 のとおりとします。

（利用時間）

第 29 条 公園占用、船着場、水上バスステーション、野球場・運動場の利用時間は、1 時間単位とします。

- 2 茶室の利用時間は 3 時間単位とし、午前（9 時～12 時）、午後（13 時～16 時）、夜間（18 時～21 時）とします。
- 3 バーベキュー施設の利用時間は 1 日単位（10 時～16 時）とします。

（付帯設備）

第 30 条 茶室における茶道具の貸出しをする場合は源心庵に電話または FAX でお問い合わせください。ただし、貸し出しを確約するものではありません。

（使用料等の納付）

第 31 条 バーベキュー施設を除く使用料等はシステムから納付書をダウンロードし、指定された金融機関にて事前に納付してください。納付後にシステムに領収書をアップロードしてください。ただし、江戸川区立公園条例施行規則等により減免を受けているものはその限りではありません。

- 2 前項の支払い及び領収書のアップロードをもって利用の承認とします。
- 3 バーベキュー施設の納付は当日、当該公園管理施設に許可書を持参し、現金でお支払いください。

（利用の不承認）

第 32 条 条例の規定により次の各号に該当する場合は、利用を承認しないこととし、必要に応じて予約を取り消すことができることとします。

- (1) 悪臭や騒音を発するもの又は煙の出る物を持ち込む場合。
- (2) 営利を目的として物品の展示販売（勧誘、あっせんを含む）等を行う場合。
- (3) 営利を目的として、継続的に団体の活動を行う場合。（個人、団体又はその構成員が財産上の利益を得ることが主たる目的である場合を含む。）
- (4) 目的外の使用及び他者への譲渡利用が明らかな場合。
- (5) 小学生チーム、中学生チーム、個人小学生及び個人中学生登録の利用者が 17 時以降にスポーツ施設を利用する際に、保護者又は監督者の同伴がない場合。
- (6) 施設の利用が暴力団の活動を助長し、又は暴力団の運営に資することとなると認められる場合。
- (7) 条例、規則、要綱、本規約及び係員の指示を遵守する意思が認められない場合。

2 既に利用が承認されている場合でも、後から前項に該当すると認められた場合は、条例に基づき承認を取り消すこととします。

第3章 キッチンカー

(利用者の登録)

第 33 条 システムを利用しようとする者は、本規約を承諾の上、システム（キッチンカー事業者登録）から、東京共同電子申請・届出サービスより、利用を申請（以下「登録申請」という。）するものとします。

2 登録申請について、江戸川区がシステムにより利用の承認をした者を利用者（以下「利用者」という。）とします。

(予約の手続き)

第 34 条 抽選及び空き予約受付開始時期は、別表 3 のとおりとします。

(利用時間)

第 35 条 キッチンカーの利用時間は、1 日単位（10 時～16 時）とします。

(実績報告の提出)

第 36 条 出店後にシステムより販売実績の入力を行ってください。

(使用料等の納付)

第 37 条 使用料等は販売実績を基にシステムから納付書をダウンロードし、最終出店日から 5 日以内に指定された金融機関にて納付してください。

(利用の不承認)

第 38 条 条例の規定により次の各号に該当する場合は、利用を承認しないこととし、必要に応じて予約を取り消すことができることとします。

- (1) 悪臭や騒音を発するもの又は煙の出る物を持ち込む場合。
- (2) 目的外の使用及び他者への譲渡利用が明らかな場合。
- (3) 施設の利用が暴力団の活動を助長し、又は暴力団の運営に資することとなると認められる場合。
- (4) 条例、規則、要綱、本規約及び係員の指示を遵守する意思が認められない場合。

- 2 既に利用が承認されている場合でも、後から前項に該当すると認められた場合は、条例に基づき承認を取り消すこととします。

別表1 関係条例

	条例名称	
1	江戸川区立公園条例	(昭和32年12月条例第16号)
2	江戸川区水上バスステーション条例	(平成元年10月条例第39号)

別表2 対象施設一覧

種 別	公園名称	施設名	備 考
公園占用	製品工場脇広場	公園内	
公園占用	熊野神社広場	公園内	
公園占用	篠崎第一広場	公園内	
公園占用	篠崎第三広場	公園内	
公園占用	篠崎第四広場	公園内	
公園占用	篠崎第五広場	公園内	
公園占用	篠崎第六広場	公園内	
公園占用	東篠崎第二広場	公園内	
公園占用	鹿骨第三広場	公園内	
公園占用	谷河内テニスコート広場	公園内	
公園占用	篠崎六丁目第二広場	公園内	
公園占用	北篠崎二丁目広場	公園内	
公園占用	谷河内一丁目広場	公園内	
公園占用	松本第一児童遊園	公園内	
公園占用	松本第二児童遊園	公園内	
公園占用	新葛西橋下児童遊園	公園内	
公園占用	大杉三丁目公園	公園内	
公園占用	谷河内みなみ公園	公園内	
公園占用	谷河内広場	公園内	
公園占用	東小松川スポーツ公園	公園内	
公園占用	本一色さくら公園	公園内	
公園占用	松島二丁目広場	公園内	
公園占用	下鎌田広場	公園内	
公園占用	東小松川一丁目広場	公園内	
公園占用	西瑞江ふれあい広場	公園内	
公園占用	江戸川二丁目広場	公園内	
公園占用	竹と親しむ広場	公園内	
公園占用	一之江なかよし広場	公園内	
公園占用	上篠崎はなの広場	公園内	
公園占用	北小岩四丁目児童遊園	公園内	
公園占用	南小岩六丁目児童遊園	公園内	
公園占用	諏訪児童遊園	公園内	
公園占用	みなみ児童遊園	公園内	

種 別	公園名称	施設名	備 考
公園占用	下今井児童遊園	公園内	
公園占用	白髭児童遊園	公園内	
公園占用	北小岩七丁目児童遊園	公園内	
公園占用	松江二丁目児童遊園	公園内	
公園占用	五分一児童遊園	公園内	
公園占用	船堀西児童遊園	公園内	
公園占用	小松川第二児童遊園	公園内	
公園占用	貞明児童遊園	公園内	
公園占用	原児童遊園	公園内	
公園占用	一之江天神児童遊園	公園内	
公園占用	第二江戸川児童遊園	公園内	
公園占用	南篠崎児童遊園	公園内	
公園占用	江戸川三丁目児童遊園	公園内	
公園占用	江戸川二丁目児童遊園	公園内	
公園占用	第二下今井児童遊園	公園内	
公園占用	東瑞江児童遊園	公園内	
公園占用	松江七丁目児童遊園	公園内	
公園占用	第四西瑞江児童遊園	公園内	
公園占用	南篠崎二丁目児童遊園	公園内	
公園占用	一之江六丁目児童遊園	公園内	
公園占用	西一之江香取児童遊園	公園内	
公園占用	平井大橋下児童遊園	公園内	
公園占用	本一色児童遊園	公園内	
公園占用	松江二丁目北児童遊園	公園内	
公園占用	下篠崎児童遊園	公園内	
公園占用	かぶとむし児童遊園	公園内	
公園占用	なでしこ児童遊園	公園内	
公園占用	こすずめ児童遊園	公園内	
公園占用	こぐま児童遊園	公園内	
公園占用	ろばさん児童遊園	公園内	
公園占用	ちゅーりっぷ児童遊園	公園内	
公園占用	北小岩五丁目児童遊園	公園内	
公園占用	みつばち児童遊園	公園内	
公園占用	にじのはし児童遊園	公園内	

種 別	公園名称	施設名	備 考
公園占用	どんぐり児童遊園	公園内	
公園占用	りんどう児童遊園	公園内	
公園占用	北小岩六丁目第二児童遊園	公園内	
公園占用	江戸川一丁目児童遊園	公園内	
公園占用	北小岩二丁目第二児童遊園	公園内	
公園占用	西小岩一丁目児童遊園	公園内	
公園占用	鹿骨五丁目児童遊園	公園内	
公園占用	第八水上児童遊園	公園内	
公園占用	環七高架下北児童遊園	公園内	
公園占用	鹿骨町児童遊園	公園内	
公園占用	北小岩二丁目第三児童遊園	公園内	
公園占用	南小岩七丁目南児童遊園	公園内	
公園占用	環七高架下南児童遊園	公園内	
公園占用	平井七丁目児童遊園	公園内	
公園占用	東小松川三丁目児童遊園	公園内	
公園占用	ふくろう児童遊園	公園内	
公園占用	くじら児童遊園	公園内	
公園占用	こだぬき児童遊園	公園内	
公園占用	うさぎ児童遊園	公園内	
公園占用	平井七丁目第二児童遊園	公園内	
公園占用	宇喜田第二児童遊園	公園内	
公園占用	宇喜田南児童遊園	公園内	
公園占用	今井北児童遊園	公園内	
公園占用	第二椿児童遊園	公園内	
公園占用	平井東児童遊園	公園内	
公園占用	一之江中央児童遊園	公園内	
公園占用	新川口児童遊園	公園内	
公園占用	南小岩二丁目児童遊園	公園内	
公園占用	南小岩二丁目南児童遊園	公園内	
公園占用	松本なかよし児童遊園	公園内	
公園占用	下篠崎第二児童遊園	公園内	
公園占用	西葛西四丁目児童遊園	公園内	
公園占用	あすなろ児童遊園	公園内	
公園占用	本一色東児童遊園	公園内	

種 別	公園名称	施設名	備 考
公園占用	みしま児童遊園	公園内	
公園占用	中央四丁目第二児童遊園	公園内	
公園占用	長島西児童遊園	公園内	
公園占用	中葛西八丁目児童遊園	公園内	
公園占用	平井三丁目第二児童遊園	公園内	
公園占用	馬頭橋児童遊園	公園内	
公園占用	しらさぎ児童遊園	公園内	
公園占用	南小岩六丁目第二児童遊園	公園内	
公園占用	江戸川一丁目第二児童遊園	公園内	
公園占用	平井諏訪児童遊園	公園内	
公園占用	中葛西一丁目児童遊園	公園内	
公園占用	長島香取児童遊園	公園内	
公園占用	松島二丁目第二児童遊園	公園内	
公園占用	東小岩四丁目児童遊園	公園内	
公園占用	南小岩二丁目第三児童遊園	公園内	
公園占用	西葛西二丁目児童遊園	公園内	
公園占用	松島一丁目児童遊園	公園内	
公園占用	西葛西五丁目児童遊園	公園内	
公園占用	中葛西五丁目第二児童遊園	公園内	
公園占用	船堀七丁目児童遊園	公園内	
公園占用	西葛西緑の丘児童遊園	公園内	
公園占用	本一色第二児童遊園	公園内	
公園占用	西葛西二丁目第二児童遊園	公園内	
公園占用	平井一丁目児童遊園	公園内	
公園占用	西瑞江四丁目第二児童遊園	公園内	
公園占用	西瑞江四丁目第三児童遊園	公園内	
公園占用	船堀五丁目児童遊園	公園内	
公園占用	松江二丁目第二児童遊園	公園内	
公園占用	本一色第六児童遊園	公園内	
公園占用	船堀六丁目児童遊園	公園内	
公園占用	東瑞江二丁目第二児童遊園	公園内	
公園占用	臨海町二丁目児童遊園	公園内	
公園占用	小松川一丁目第二児童遊園	公園内	
公園占用	松江四丁目児童遊園	公園内	

種 別	公園名称	施設名	備 考
公園占用	西葛西三丁目児童遊園	公園内	
公園占用	平井七丁目第三児童遊園	公園内	
公園占用	船堀五丁目第二児童遊園	公園内	
公園占用	江戸川三丁目第二児童遊園	公園内	
公園占用	南葛西五丁目児童遊園	公園内	
公園占用	春江五丁目第二児童遊園	公園内	
公園占用	臨海町五丁目児童遊園	公園内	
公園占用	南篠崎第二児童遊園	公園内	
公園占用	清新町二丁目児童遊園	公園内	
公園占用	松江六丁目第二児童遊園	公園内	
公園占用	東篠崎第二児童遊園	公園内	
公園占用	南松島児童遊園	公園内	
公園占用	西小岩四丁目児童遊園	公園内	
公園占用	北葛西一丁目児童遊園	公園内	
公園占用	北小岩コスモス児童遊園	公園内	
公園占用	大杉公園	公園内	
公園占用	旧江戸川広場	公園内	
公園占用	逆井公園	公園内	
公園占用	行船公園	公園内 場所 1	
公園占用	行船公園	公園内 場所 2	
公園占用	行船公園	公園内 場所 3	
公園占用	行船公園	公園内 場所 4	
公園占用	行船公園（自然動物園）	自然動物園	
公園占用	行船公園（平成庭園）	平成庭園	
公園占用	平井公園	公園内	
公園占用	宇喜田川公園	公園内	
公園占用	小岩公園	公園内	
公園占用	西小岩公園	公園内	
公園占用	今井児童交通公園	公園内	工事中
公園占用	西瑞江公園	公園内	
公園占用	平井七丁目公園	公園内	
公園占用	宇喜田第一公園	公園内	
公園占用	くつろぎの家公園	公園内	
公園占用	中篠崎公園	公園内	

種 別	公園名称	施設名	備 考
公園占用	中央一丁目公園	公園内	
公園占用	松島二丁目公園	公園内	
公園占用	東小松川公園	公園内	
公園占用	興宮公園	公園内	
公園占用	平井三丁目公園	公園内	
公園占用	平井七丁目北公園	公園内	
公園占用	中央一丁目東公園	公園内	
公園占用	小松川運動公園（荒川河川敷）	公園内	
公園占用	小松川運動公園（荒川河川敷）	多目的広場（ゲートボール場）	
公園占用	小松川運動公園（荒川河川敷）	小松川橋下芝生広場	
公園占用	平井四丁目公園	公園内	
公園占用	東篠崎公園	公園内	
公園占用	東小松川南公園	公園内	
公園占用	江戸川一丁目公園	公園内	
公園占用	新川休養公園	公園内	
公園占用	瀬戸口公園	公園内	
公園占用	穀倉公園	公園内	
公園占用	小岩の森公園	公園内	
公園占用	小島公園	公園内	
公園占用	長島一号公園	公園内	
公園占用	八石公園	公園内	
公園占用	瑞江公園	公園内	
公園占用	宇喜田東公園	公園内	
公園占用	宇喜田東公園	宇喜田東（1号）公園	
公園占用	宇喜田東公園	宇喜田東（2号）公園	
公園占用	宇喜田東公園	宇喜田東（3号）公園	
公園占用	古川親水公園	公園内	
公園占用	五之割公園	公園内	
公園占用	宇喜田中央公園	公園内	
公園占用	宇喜田中央公園	グラウンド	
公園占用	二反割公園	公園内	
公園占用	瑞江緑地	公園内	
公園占用	一之江緑地	公園内	
公園占用	滝野公園	公園内	

種 別	公園名称	施設名	備 考
公園占用	馬頭公園	公園内	
公園占用	新田公園	公園内	
公園占用	葛西東公園	公園内	
公園占用	南葛西向辰公園	公園内	
公園占用	宇喜田さくら公園	公園内	
公園占用	船堀公園	公園内	
公園占用	船堀公園	テニスコート	
公園占用	東小岩二丁目公園	公園内	
公園占用	松江公園	公園内	
公園占用	中央森林公園	公園内	
公園占用	南葛西六丁目公園	公園内	
公園占用	南篠崎公園	公園内	
公園占用	平井さくら公園	公園内	
公園占用	平井運動公園（荒川河川敷）	公園内	
公園占用	平井運動公園（荒川河川敷）	水上バスステーション前芝生広場	
公園占用	平井運動公園（荒川河川敷）	みんなのひろば	
公園占用	春江公園	公園内	
公園占用	なぎさ和楽公園	公園内	
公園占用	南葛西二丁目公園	公園内	
公園占用	南葛西五丁目公園	公園内	
公園占用	一之江しいのき公園	公園内	
公園占用	鹿骨四丁目公園	公園内	
公園占用	西一之江四丁目公園	公園内	
公園占用	春江の森公園	公園内	
公園占用	小松川境川親水公園	公園内	
公園占用	船堀スポーツ公園	公園内	
公園占用	西瑞江五丁目公園	公園内	
公園占用	西瑞江五丁目公園	グラウンド	
公園占用	弥生公園	公園内	
公園占用	鹿骨一丁目公園	公園内	
公園占用	篠崎ポニーランド	公園内	
公園占用	松島四丁目公園	公園内	
公園占用	東葛西四丁目公園	公園内	
公園占用	大杉五丁目公園	公園内	

種 別	公園名称	施設名	備 考
公園占用	北小岩七丁目公園	公園内	
公園占用	南小岩五丁目公園	公園内	
公園占用	子供の広場	公園内	
公園占用	ファミリースポーツ広場	公園内	
公園占用	フラワーガーデン	公園内	
公園占用	フラワーガーデン	フラワーガーデン (バラ園)	
公園占用	フラワーガーデン	フラワーガーデン芝生広場 (バラのアーチ)	
公園占用	富士公園	公園内	
公園占用	富士公園	富士公園 (健康遊具)	
公園占用	富士公園	富士公園キャンプ場側芝生広場 (動物モニュメント)	
公園占用	富士公園	富士公園 (江戸富士)	
公園占用	なぎさ公園	公園内	
公園占用	なぎさ公園	なぎさ公園 (展望の丘)	
公園占用	なぎさ公園	なぎさ公園 (ゲートボール場)	
公園占用	虹の広場	公園内	
公園占用	西葛西少年野球広場	公園内	
公園占用	自由広場	公園内	
公園占用	新田の森公園	公園内	
公園占用	葛西防災公園	公園内	
公園占用	新田はらっぱ公園	公園内	
公園占用	よい子の広場	公園内	
公園占用	南葛西少年野球広場	公園内	
公園占用	文化センター公園	公園内	
公園占用	西船堀公園	公園内	
公園占用	新堀一丁目公園	公園内	
公園占用	さぎなみ公園	公園内	
公園占用	わかくさ公園	公園内	
公園占用	やまびこ公園	公園内	
公園占用	かもめ公園	公園内	
公園占用	清新町緑地	公園内	
公園占用	清新町緑地	清新町緑地 4 号	

種 別	公園名称	施設名	備 考
公園占用	清新町緑地	清新町緑地 5 号	
公園占用	清新町緑地	清新町緑地 6 号	
公園占用	清新町緑地	清新町緑地 7 号	
公園占用	新左近川親水公園	公園内	
公園占用	松島三丁目公園	公園内	
公園占用	本一色公園	公園内	
公園占用	本一色公園	グラウンド	
公園占用	東部公園	公園内	
公園占用	江戸川五丁目公園	公園内	
公園占用	臨海町四丁目緑地	公園内	
公園占用	臨海町四丁目緑地	臨海町四丁目緑地 8 号	
公園占用	臨海町四丁目緑地	臨海町四丁目緑地 9 号	
公園占用	一之江三丁目公園	公園内	
公園占用	一之江一丁目公園	公園内	
公園占用	大杉一丁目公園	公園内	
公園占用	新堀庭園	公園内	
公園占用	松江一丁目公園	公園内	
公園占用	篠崎五丁目公園	公園内	
公園占用	松島二丁目第 2 公園	公園内	
公園占用	ふれあいの森宇喜田公園	公園内	
公園占用	東小松川二丁目公園	公園内	
公園占用	南小岩二丁目公園	公園内	
公園占用	松本公園	公園内	
公園占用	二之江さくら公園	公園内	
公園占用	東小松川東公園	公園内	
公園占用	鹿骨二丁目公園	公園内	
公園占用	西小岩一丁目公園	公園内	
公園占用	東葛西さくら公園	公園内	
公園占用	一之江二丁目公園	公園内	
公園占用	鹿骨花公園	公園内	
公園占用	清新町北緑地	公園内	
公園占用	清新町北緑地	清新町北緑地 1 号	
公園占用	清新町北緑地	清新町北緑地 2 号	
公園占用	清新町北緑地	清新町北緑地 3 号	

種 別	公園名称	施設名	備 考
公園占用	雷公園	公園内	
公園占用	古川けやき公園	公園内	
公園占用	新長島川親水公園	公園内	
公園占用	中央二丁目公園	公園内	
公園占用	春江五丁目公園	公園内	
公園占用	小松川千本桜（荒川河川敷）	公園内	
公園占用	本一色三丁目公園	公園内	
公園占用	小松川さくら公園	公園内	
公園占用	鹿骨さくら公園	公園内	
公園占用	一之江境川親水公園	公園内	
公園占用	一之江境川親水公園	一之江抹香亭（多目的広場）	
公園占用	本一色マロニエ公園	公園内	
公園占用	東葛西どんぐり公園	公園内	
公園占用	下鎌田さくら公園	公園内	
公園占用	篠崎六丁目公園	公園内	
公園占用	松本ふじの花公園	公園内	
公園占用	春江ツバキ公園	公園内	
公園占用	新堀しゃくやく公園	公園内	
公園占用	南篠崎つつじ公園	公園内	
公園占用	桑川公園	公園内	
公園占用	一之江さくら公園	公園内	
公園占用	西瑞江みのり公園	公園内	
公園占用	上篠崎四丁目公園	公園内	
公園占用	東部フレンド公園	公園内	
公園占用	南篠崎五丁目公園	公園内	
公園占用	南篠崎第2公園	公園内	
公園占用	東小岩かぶとむし公園	公園内	
公園占用	小松川たんぽぽ公園	公園内	
公園占用	小松川なかよし緑地	公園内	
公園占用	南篠崎さくら公園	公園内	
公園占用	南篠崎たいよう公園	公園内	
公園占用	東葛西けやき公園	公園内	
公園占用	前津公園	公園内	

種 別	公園名称	施設名	備 考
公園占用	一之江フレンド公園	公園内	
公園占用	おさるのひろば	公園内	
公園占用	鹿骨北公園	公園内	
公園占用	小松川ゆきやなぎ公園	公園内	
公園占用	東葛西スポーツ公園	公園内	
公園占用	東葛西スポーツ公園	グラウンド	
公園占用	平井七丁目北部緑地	公園内	
公園占用	南篠崎たぶのき公園	公園内	
公園占用	篠崎二丁目公園	公園内	
公園占用	一之江ひだまり公園	公園内	
公園占用	かるがもひろば	公園内	
公園占用	たつのこひろば	公園内	
公園占用	なかよしひろば	公園内	
公園占用	うさぎのひろば	公園内	
公園占用	東葛西コミュニティ公園	公園内	
公園占用	中央はなみずき公園	公園内	
公園占用	宿なかよし公園	公園内	
公園占用	椿ひがし公園	公園内	
公園占用	下鎌田へび土手公園	公園内	
公園占用	みずえ中央公園	公園内	
公園占用	下鎌田あじさい公園	公園内	
公園占用	一之江ゆりのき公園	公園内	
公園占用	篠崎町スポーツ広場	公園内	
公園占用	春江かおりひろば	公園内	
公園占用	西一之江さくら公園	公園内	
公園占用	江戸川一丁目東公園	公園内	
公園占用	水辺のスポーツガーデン	公園内	
公園占用	一之江もくれんひろば	公園内	
公園占用	松島もみじひろば	公園内	
公園占用	松島くろまつひろば	公園内	
公園占用	鹿骨あさがお公園	公園内	
公園占用	西篠崎さくら公園	公園内	
公園占用	篠田堀さくらひろば	公園内	
公園占用	宿川はしどひろば	公園内	

種 別	公園名称	施設名	備 考
公園占用	宿うめの木ひろば	公園内	
公園占用	江戸川中央公園	公園内	
公園占用	中央三丁目公園	公園内	
公園占用	松島こぶしひろば	公園内	
公園占用	松島ふじひろば	公園内	
公園占用	長島東公園	公園内	
公園占用	下鎌田東公園	公園内	
公園占用	篠崎なごみ公園	公園内	
公園占用	興宮いこいのひろば	公園内	
公園占用	五北さくら公園	公園内	
公園占用	春江やまぼうしひろば	公園内	
公園占用	宇喜田町ひろば	公園内	
公園占用	春江おひさまひろば	公園内	
公園占用	鹿骨グリーンひろば	公園内	
公園占用	鹿骨スポーツ広場	公園内	
公園占用	中川児童遊園	公園内	
公園占用	ひかり児童遊園	公園内	
公園占用	船堀中公園	公園内	
公園占用	新田児童遊園	公園内	
公園占用	船堀南公園	公園内	
公園占用	長島児童遊園	公園内	
公園占用	西瑞江第二児童遊園	公園内	
公園占用	南小岩三丁目児童遊園	公園内	
公園占用	小島児童遊園	公園内	
公園占用	千種児童遊園	公園内	
公園占用	宇喜田ひろば	公園内	
公園占用	松江五丁目公園	公園内	
公園占用	東小松川二丁目西児童遊園	公園内	
公園占用	当代橋児童遊園	公園内	
公園占用	西小岩五丁目児童遊園	公園内	
公園占用	一之江一丁目児童遊園	公園内	
公園占用	前野公園	公園内	
公園占用	松本児童遊園	公園内	
公園占用	松本東公園	公園内	

種 別	公園名称	施設名	備 考
公園占用	北小岩八丁目北児童遊園	公園内	
公園占用	松島二丁目児童遊園	公園内	
公園占用	下小岩花公園	公園内	
公園占用	松江東児童遊園	公園内	
公園占用	まつむし児童遊園	公園内	
公園占用	ちどり児童遊園	公園内	
公園占用	つばめ児童遊園	公園内	
公園占用	くじゃく児童遊園	公園内	
公園占用	りす児童遊園	公園内	
公園占用	東小岩三丁目児童遊園	公園内	
公園占用	南小岩二丁目第二児童遊園	公園内	
公園占用	二之江ひまわり公園	公園内	
公園占用	大杉五丁目児童遊園	公園内	
公園占用	南篠崎一丁目児童遊園	公園内	
公園占用	東小岩あかまつ公園	公園内	
公園占用	桑川第二児童遊園	公園内	
公園占用	松本南児童遊園	公園内	
公園占用	片山公園	公園内	
公園占用	東小松川四丁目児童遊園	公園内	
公園占用	本一色第三児童遊園	公園内	
公園占用	平井三丁目南公園	公園内	
公園占用	西小岩三丁目児童遊園	公園内	
公園占用	江戸川一丁目南公園	公園内	
公園占用	三角児童遊園	公園内	
公園占用	松島三丁目第二児童遊園	公園内	
公園占用	一之江三丁目南公園	公園内	
公園占用	松本西児童遊園	公園内	
公園占用	明和橋児童遊園	公園内	
公園占用	鎗前児童遊園	公園内	
公園占用	春江橋児童遊園	公園内	
公園占用	平井三丁目児童遊園	公園内	
公園占用	船堀一丁目児童遊園	公園内	
公園占用	平井五丁目第二児童遊園	公園内	
公園占用	平井六丁目児童遊園	公園内	

種 別	公園名称	施設名	備 考
公園占用	平井六丁目西公園	公園内	
公園占用	松江七丁目第二児童遊園	公園内	
公園占用	中葛西五丁目児童遊園	公園内	
公園占用	本一色北児童遊園	公園内	
公園占用	南小岩四丁目北公園	公園内	
公園占用	北小岩六丁目第三児童遊園	公園内	
公園占用	西瑞江四丁目児童遊園	公園内	
公園占用	船堀三丁目公園	公園内	
公園占用	二之江なのはな公園	公園内	
公園占用	北小岩一丁目児童遊園	公園内	
公園占用	松江三丁目児童遊園	公園内	
公園占用	駅みなみ児童遊園	公園内	
公園占用	西瑞江三丁目第三児童遊園	公園内	
公園占用	西小岩二丁目児童遊園	公園内	
公園占用	上一色児童遊園	公園内	
公園占用	松江一丁目児童遊園	公園内	
公園占用	東小松川四丁目第二児童遊園	公園内	
公園占用	東小岩五丁目児童遊園	公園内	
公園占用	西小松川児童遊園	公園内	
公園占用	松江七丁目第三児童遊園	公園内	
公園占用	南小岩三丁目東児童遊園	公園内	
公園占用	鹿骨二丁目第二児童遊園	公園内	
公園占用	南小岩三丁目第二児童遊園	公園内	
公園占用	西一之江三丁目児童遊園	公園内	
公園占用	平井二丁目公園	公園内	
公園占用	北小岩松の木児童遊園	公園内	
公園占用	北小岩かえで公園	公園内	
公園占用	一之江馬場公園	公園内	
公園占用	東小松川二丁目児童遊園	公園内	
公園占用	東小岩滝児童遊園	公園内	
公園占用	鹿骨三丁目児童遊園	公園内	
公園占用	東小岩すぎの子児童遊園	公園内	
公園占用	鹿骨一丁目児童遊園	公園内	
公園占用	一之江四丁目児童遊園	公園内	

種 別	公園名称	施設名	備 考
公園占用	松江五丁目第二ひろば	公園内	
公園占用	一之江六丁目ひろば	公園内	
公園占用	西一之江一丁目ひろば	公園内	
公園占用	西小松川ひろば	公園内	
公園占用	篠崎七丁目4番辻公園	公園内	
公園占用	篠崎七丁目5番辻公園	公園内	
公園占用	篠崎七丁目8番辻公園	公園内	
公園占用	篠崎七丁目9番辻公園	公園内	
公園占用	左近川くろまつひろば	公園内	
公園占用	江戸川二丁目そよかぜひろば	公園内	
公園占用	松島ふれあいひろば	公園内	
公園占用	一之江分教場の杜	公園内	
公園占用	瑞穂の里公園	公園内	
公園占用	仲町公園	公園内	
公園占用	中割ひろば	公園内	
公園占用	中図師さくら公園	公園内	
公園占用	一之江なんぶひろば	公園内	
公園占用	中葛西おひさま公園	公園内	
公園占用	くまの公園	公園内	
公園占用	篠崎七丁目2番辻公園	公園内	
公園占用	篠崎七丁目10番辻公園	公園内	
公園占用	篠崎七丁目11番辻公園	公園内	
公園占用	みずえの森公園	公園内	
公園占用	篠崎七丁目3番辻公園	公園内	
公園占用	平井四丁目けやき公園	公園内	
公園占用	船堀七丁目ひろば	公園内	
公園占用	江上しらさぎ公園	公園内	
公園占用	平井わかばと公園	公園内	
公園占用	中葛西あおぞら公園	公園内	
公園占用	篠崎仲町公園	公園内	
公園占用	春江三丁目ひろば	公園内	
公園占用	北小岩四丁目公園	公園内	
公園占用	春江五丁目南公園	公園内	
公園占用	春江五丁目南公園	グラウンド	

種 別	公園名称	施設名	備 考
公園占用	下篠崎ふれあい公園	公園内	
公園占用	桜橋ひろば	公園内	
公園占用	花見橋ひろば	公園内	
公園占用	瑞江すずかぜ公園	公園内	
公園占用	松本二丁目なかよし公園	公園内	
公園占用	片山こぶしひろば	公園内	
公園占用	二之江ひまわりひろば	公園内	
公園占用	江戸川一丁目東ひろば	公園内	
公園占用	東部交通公園	公園内	
公園占用	東小岩一丁目公園	公園内	
公園占用	春江ゆりのきひろば	公園内	
公園占用	篠崎本郷公園	公園内	
公園占用	鹿骨四丁目ひろば	公園内	
公園占用	北篠崎二丁目公園	公園内	
公園占用	北小岩いこいのひろば	公園内	
公園占用	南小岩かおり公園	公園内	
公園占用	南小岩ふれあい公園	公園内	
公園占用	興宮なかよし公園	公園内	
公園占用	南小岩いろどり公園	公園内	
公園占用	まつしまガーデン	公園内	
公園占用	えどがわ金魚公園	公園内	
公園占用	一之江ももこの郷	公園内	
公園占用	その他	公園内	
船着場	旧中川	平井七丁目（防災）	
船着場	旧中川	平井六丁目	
船着場	旧中川	ふれあい橋（防災）	
船着場	旧中川	ふれあい橋	
船着場	旧中川	もみじ大橋	
船着場	中川	船堀（防災）	
船着場	中川	西葛西（防災）	
船着場	新中川	一之江橋（防災）	
船着場	新中川	鹿骨新橋（防災）	
船着場	江戸川	小岩菖蒲園（防災）	
船着場	江戸川	篠崎公園（防災）	

種 別	公園名称	施設名	備 考
船着場	江戸川	ポニーランド（防災）	
船着場	新川	新川さくら館前	
船着場	新川	新川橋脇	
船着場	新川	環七西	
船着場	新川	花見橋脇	
船着場	新川	宝橋脇	
船着場	新川	宇喜田橋	
水上バ` ステーション	公園外施設	スポ` ーツランド` 水上ステーション	
水上バ` ステーション	公園外施設	今井交通公園水上ステーション	
水上バ` ステーション	公園外施設	なぎさ公園水上ステーション	
水上バ` ステーション	公園外施設	平井水上ステーション	
茶室	行船公園（平成庭園）	源心庵	
茶室	小岩公園	甲和亭	
バーベキュー施設	富士公園	バーベキュー場	
バーベキュー施設	新左近川親水公園	デイキャンプ場	
バーベキュー施設	小松川千本桜（荒川河川敷）	バーベキュー場	
野球場・運動場	なぎさ公園	野球場	
野球場・運動場	なぎさ公園	運動場	

別表3 対予約受付時間

申請種別	予約可能期間	予約可能時間帯	予約可能時間単位	抽選
公園占用	3カ月前の1日から 利用1週間以内の申請は管理者へ問合せが必要	公園ごとに別	時間単位	毎月1日～ 3カ月後の抽選受付を行う
船着場	3カ月前の1日から 利用1週間以内の申請は管理者へ問合せが必要	9時～18時	時間単位	無し
水上バス ステーション	3カ月前の1日から 利用1週間以内の申請は管理者へ問合せが必要	9時～18時	時間単位	無し
茶室	5カ月前の1日から 利用1週間以内の申請は管理者へ問合せが必要	9時～21時	午前 午後 夜間	毎月1日～ 5カ月後の抽選受付を行う
バーベキュー施設	2カ月前の1日から 利用1週間以内の申請は管理者へ問合せが必要	10時～16時	1日単位	無し
野球場・ 運動場	2カ月前の1日から 利用1週間以内の申請は管理者へ問合せが必要	8時～21時	時間単位	毎月1日～ 2カ月後の抽選受付を行う
キッチン カー	前月15～20日の間 希望出店場所（第二希望まで）	10時～16時	1日単位	毎月21日 出店品目等を考慮し選考

備考

1. 上記に記載されている月は、申請日の属する月から起算したものです。
2. 申請の受付は抽選を除き先着順とします。審査の結果、不許可となった申請日は受付可能になります。
3. 公園・施設管理上必要な場合は、上記によらず受付期間を変更できるものとします。